

平成28年度奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成28年7月15日

奈良県人事委員会委員長 馬場勝也

平成28年度奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験案内

平成28年7月15日

奈良県人事委員会

受付期間 平成28年8月15日(月)午前9時～8月31日(水)正午

第1次試験日 平成28年9月25日(日)

<平成28年度の主な変更点及び注意点>

1. 新しい試験区分(A区分)を設け、受験可能年齢を拡大します。
2. 第1次試験の合格者は、指定された受験日に適性検査を受検してください。適性検査を受検しなかった場合は、棄権とみなします。(詳細は、「3 試験日時・試験会場」及び「4 試験の方法及び内容」で確認してください。)
3. 第1次試験で実施する作文試験の採点は、第2次試験で行います。(詳細は、「4 試験の方法及び内容」で確認してください。)
4. 奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県職員社会人経験者採用試験との併願はできません。

平成28年度奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
小・中学校	A区分	8人程度	県内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。 ※山間部の小・中学校に勤務すること

事務職			があります。 ※小・中学校の属する市町村の職員として採用されます。
	B区分	5人程度	

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

(1) 次に該当する人

A区分	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
B区分	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員又は奈良県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験会場

試験	試験日時	試験会場
	9月25日（日）	

第1次 試験	筆記試験	受付開始 午前8時10分 試験開始 午前9時20分 試験終了 午後0時30分頃	奈良県立畝傍高等学校（橿原市八木町3-13-2）
第2次 試験	適性検査	10月16日（日）	奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町757）
	口述試験	10月27日（木）～11月1日（火）のうち指定する1日	奈良県自治研修所（奈良市大安寺1丁目23-2）

※ 第2次試験についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※ 第1次試験合格通知書で指定された第2次試験の日時は、変更することはできません。

4 試験の方法及び内容

試験	種目	配点	内 容	
第1次 試験	教養試験	150点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。（1時間40分）	
			出題分野	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等
	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について筆記試験を行います。（1時間） <u>※採点は第2次試験で行います。作文試験を受験し</u>	

			<u>なかった場合は棄権とみなします。</u>
第 2 次 試 験	適性検査	—	公務員として必要な適性について検査を行います。 <u>※適性検査を受検しなかった場合は棄権とみなしま す。</u>
	口述試験	400点	個別面接による試験を行います。

※ 合否決定は、第1次試験については教養試験の得点（150点満点）により、第2次試験については教養試験、作文試験及び口述試験の合計得点（600点満点）により行います。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 障害等による特別の措置

身体障害者手帳等を有する人等で、身体の障害等に係る特別の措置を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。併せて、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで電話又は電子メール（narakensaiyou@office.pref.nara.lg.jp）で連絡してください。

なお、申込期間中に連絡がない場合は、特別の措置の対応はできません。

6 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	10月5日（水）午前9時 （予定）	奈良県庁及び奈良県奈良 総合庁舎（奈良市法蓮町） に受験番号を掲示する ほか、合格者に通知しま す。
最終合格者発表	11月9日（水）午前9時 （予定）	

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」 (<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>) でも確認できます。

7 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

◎申込みできる試験区分は、一つに限ります。受付後の変更は認めません。また、奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県職員社会人経験者採用試験との併願はできません。

◎インターネット申込みができない方は、必ず8月24日（水）正午までに問い合わせてください。

申込方法	<ol style="list-style-type: none">1 県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」 (http://www.pref.nara.jp/9723.htm) の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。 (登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。)3 利用者ID及びパスワードによりログインのうえ、受験申込みを行ってください。整理番号及びパスワードが表示されます。(整理番号及びパスワードは、申込内容の照会が必要です。)4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って、受験票をダウンロードのうえプリントアウトしてください。写真(最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)を貼って試験当日に持参してください。 <p>※ <u>審査完了のメールが9月2日（金）までに到着しない場合には、必ず9月5日（月）に人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p> <p>※ 申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情によ</p>
------	--

	り申込みできない場合には、県人事委員会事務局までお問い合わせください。
申込受付期間	8月15日（月）～8月31日（水） ※初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付けます。

8 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取等を行い、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成29年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (5) 不正行為やいわゆる口利きの行為の事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
- ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
- ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属

長及び本庁課長級以上の職」等です。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

10 給与

現行の初任給月額が157,195円（高等学校卒業後すぐに採用された場合。奈良市内勤務の場合の地域手当を含みます。）で、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次試験	第1次試験の不合格者	教養試験の得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格者発表の日から1月間（11月4日（金）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は、受付してありません。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格者発表の日から1月間（12月8日（木）まで（予定））	

12 その他

- (1) 試験当日は、受験票（写真を貼ったもの）、筆記具（HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、上ばき（スリッパ等）及び下ばき入れ（ビニール袋等）を必ず持参してください。
- (2) 県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」（<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>）により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 上記ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。
また、県政情報センター（県庁舎東棟1F）において閲覧できます。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合等の緊急のお知らせは、上記ホームページに掲載します。従来型携帯電話をお持ちの場合は、奈良県ホームページ携帯サイト（<http://www3.pref.nara.jp/keitai/>）「トピックス」でもご確認いただけます。